施設基準に係る届出内容の概要に係る事項

１．　当院は厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行っています。

【医科】

※　電子的診療情報連携体制整備加算３　/　(外医 DX3）第 621 号

※　継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準　/（入減免）第 80 号

※　急性期一般病棟入院料６/（一般入院）第 3722 号

※　診療録管理体制加算２/（診療録 2）第 146 号

※　感染対策向上加算２/（感染対策 2）第 97 号

※　地域支援・医薬品供給対応体制加算１/（地薬供 1）第 16 号

※　データ提出加算１-イ、３-イ　/（データ提）第 164 号

※　入退院支援加算２　/（入退支）第 61 号

※　認知症ケア加算２　/（認ケア）第 110 号

※　せん妄ハイリスク患者ケア加算　/　（せん妄ケア）第 11 号

※　排尿自立支援加算　/（排自支）第７号

※　回復期リハビリテーション病棟入院料１　/（回１）第 212 号

※　二次性骨折予防継続管理料１　/（二骨管１）第 48 号

※　二次性骨折予防継続管理料２　/（二骨管２）第 45 号

※ 薬剤管理指導料 /（薬）第 141 号

※ 神経学的検査 /（神経）第 75 号

※ 無菌製剤処理料 /（菌）第 80 号

※ CT 撮影及び MRI 撮影 /（C・M）第 598 号

※ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）/（脳Ⅰ）第 251 号

※ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）/（運Ⅰ）第 263 号

※ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）/（呼Ⅰ）第 255 号

※ 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）/（歩行ロボ）第 1 号

※ 胃瘻造設術（内視鏡下・腹腔鏡下含む）/（胃瘻造）第 71 号

※ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5/(外在ﾍﾞⅠ注）第 1378 号

※ 入院ベースアップ評価料 76 /（入ﾍﾞ 76）第 5 号

【歯科】

※ 歯科初診料注 1 に規定する施設基準 /（歯初診）第 1223 号

※ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 /（歯医 DX2）第 557

※ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー /（歯 CAD）第 872 号

※ クラウン・ブリッジ維持管理料 /（補管）第 1457 号

※ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 /（歯外在ﾍﾞⅠ注）
第 630 号

※ 歯科技工所ベースアップ支援料 /（歯技ベ）第 482 号

２．　当院は、厚生労働大臣の定める入院食事療養（Ｉ）・生活療養（Ｉ）の適合病院で、近畿厚生局長に届出を行っています。

食事については、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時（夕食については午後６時以降）・適温給食の提供に努めています。

※　入院時食事療養・生活療養（Ｉ）/（食）第 1329 号